

令和4年 1月18日

多摩療護園短期入所事業利用者及びご家族の皆様へ

社会福祉法人 東京緑新会
多摩療護園 園長 岩谷 健治

短期入所事業利用者及び同居ご家族等の健康確認徹底について

日頃から多摩療護園短期入所事業の運営にご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス変異株の流行が急拡大し、既に第6波流行期に入ったともいわれております。今回の変異株は感染力が在来株と比べはるかに高く、市中感染、特に家庭内での感染が急速に増加しています。このため、これまでにない感染症対策が必要です。前回の流行期におきましても、短期入所事業利用者の同居ご家族または通所先事業所等の関係者が、新型コロナウイルス感染症に罹患ないし濃厚接触者となるケースが急増し、入所直後に急遽退所せざるを得ないケースが頻発しました。このようなことから、短期入所事業利用者の方には以下の対応を徹底していただきますようお願い申し上げます。

記

【同居家族の健康確認徹底について】

入所時、利用予定日の14日前から利用当日までの間の、短期入所事業利用ご本人及び同居ご家族の健康状態についてお尋ねいたします。この際には、ご本人及び同居家族等のワクチン接種の有無、同居ご家族の職場、学校等での感染症発生の有無（検査等の実施があった場合はその日時や結果）等について教えていただきます。

ここで問題があると判断された場合は、大変申し訳ございませんが短期入所事業利用についてはお断りする場合がございます。

【その他】

入所時点では問題がなかったと判断されていても、入所後に、同居ご家族等、または、通所先事業所関係者、同居ご家族の職場、学校等で、新型コロナウイルスを疑わせるような事象が発生した場合は速やかに園に連絡いただきますようお願い申し上げます。この場合、緊急での退所をお願いすることがあり得ますので予めご承知おきください。

以上

※ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

〒191-0042

東京都日野市程久保872-1

社会福祉法人東京緑新会 多摩療護園

TEL 042-591-6885 担当 伊藤

